

区画整理ニュース

～ つなげよう 未来の旦過市場へ ～

【発行】北九州市都市整備局河川公園部神嶽川旦過地区整備室
〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35

電話：093-511-7123 / Fax：093-511-7120
E-mail：ken-kantaketanga@city.kitakyushu.lg.jp

換地計画(第1回変更)を縦覧します！

旦過地区の再整備事業は、令和3年2月に土地区画整理事業の事業計画を決定し、令和6年5月1日に換地計画の決定を行いました。

この度、換地計画(第1回変更)を作成し、令和7年7月24日に開催された土地区画整理審議会に諮問した結果、原案のとおり承認されましたので、土地区画整理法第88条第2項に基づき、表面に記載のとおり、縦覧を行います。

◆ 第11回土地区画整理審議会の開催結果

【開催日時】 令和7年7月24日(木) 14時30分～15時30分

【場所】 北九州市立商工貿易会館502会議室

【出席者】 委員8名、市職員9名 計17名

【主な内容】

- 諮問1 換地計画(第1回変更)について ⇒ 原案のとおり可決
・ 主に権利者による共有名義から単独名義への変更や
従前地売買に伴う名義変更を行っています。
- 諮問2 保留地の変更について ⇒ 原案のとおり可決
・ 換地の変更に伴い、換地面積の変更が発生した結果
保留地面積の変更を行っています。

※換地とは

現在の土地にかえて、区画整理により再配置される「新しい土地」のことです。

◆ 換地計画(第1回変更)の縦覧について

(1) 縦覧期間 令和7年8月2日(土)から8月15日(金)まで

(2) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 縦覧場所 都市整備局神嶽川旦過地区整備室(北九州市立商工貿易会館5階)

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 (☎093-511-7123)

※利害関係者の方は、換地計画(第1回変更)について意見がある場合、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

★ 審 議 会 の 様 子 ★

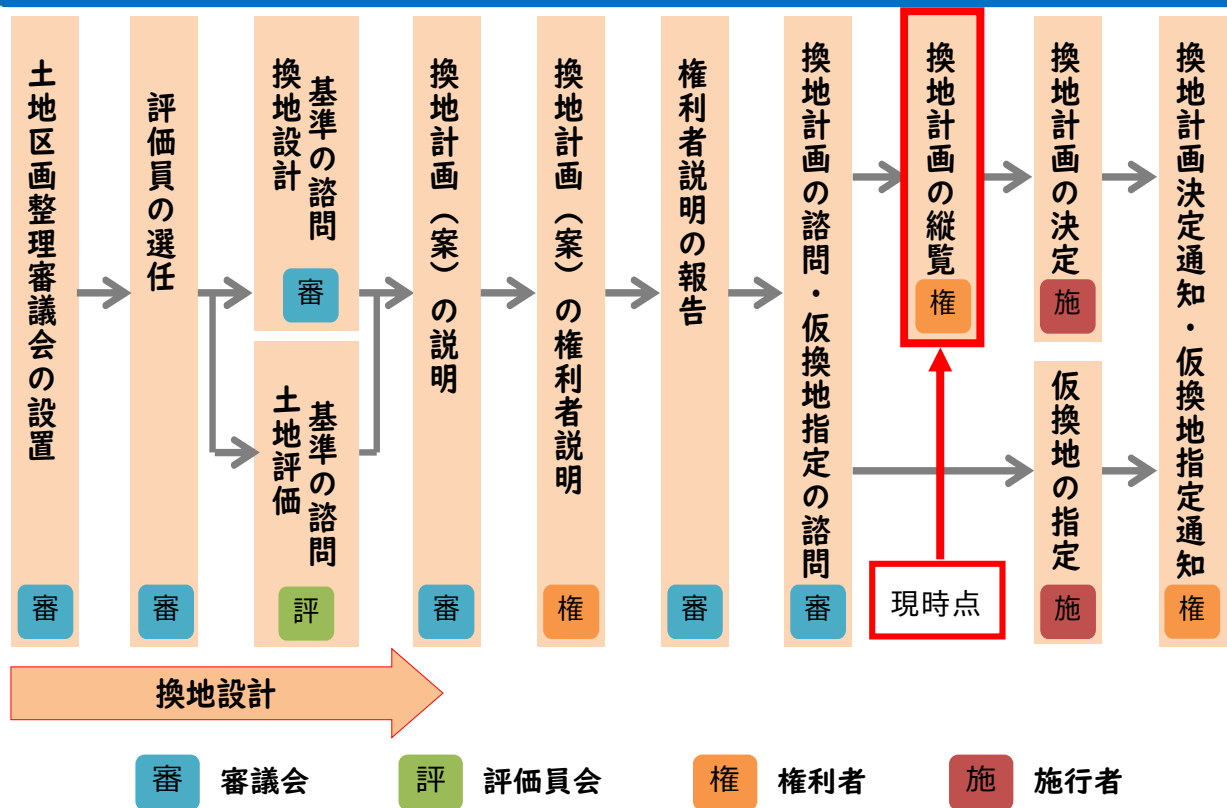


< 換地計画（第1回変更）の説明 >



< 答申書の受け渡し >

◆ 換地計画決定までの流れ



神嶽川旦過地区整備室では、関係者の皆様へ事業についての情報提供を行っています。質問等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

北九州市 都市整備局 河川公園部 神嶽川旦過地区整備室
【電話：093-511-7123】

市のホームページで過去の
区画整理ニュースも公開中！



スマートフォンで
QRコードを
読み取って下さい。